

中部運輸局自動車交通部

令和元年8月27日 定例記者懇談会 発表

お問合せ先

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官  
奥田、青山 TEL 052-952-8038

10月はトラック事業の集中監査月間

中部運輸局では、自動車運送事業における輸送の安全を確保するため、年間監査計画においてモードごとに「集中監査月間」を設け、効率的かつ効果的な監査・指導の実施に努めています。

今年度は、10月をトラック事業の集中監査月間とし、以下のとおり「重点監査項目」を定めて、事故の未然防止に向けた監査を実施します。

<重点監査項目>

- (1) 点呼の実施及びアルコール検知器の保守管理
- (2) 運転者の勤務時間・乗務時間の設定及び遵守
- (3) 健康診断・適性診断の受診及び受診結果に基づく指導の実施
- (4) 事業用自動車の点検及び整備の実施
- (5) 運送約款に係る運賃・料金の届出や認可申請の有無
- (6) 社会保険等の加入の有無
- (7) 乗務記録の記載事項